

# 第2 予算特別委員会

○審査にあたった委員

委員長 佐藤 幸市

副委員長 大木 義正

委員 薄葉 好弘、青山 英樹、栗崎千代松

吉田 伸、藤井 精七



第2予算特別委員会審査

## 審査結果

議案第24号 平成27年度

矢吹町国民健康保険特別  
会計補正予算(第3号)

本案は、既定の歳入歳  
出予算から、それぞれ73  
万3千円を減額し、歳入  
歳出予算の総額をそれぞ  
れ24億7014万7千円とす  
る。

審査の結果、全委員異  
議なく原案のとおり可決  
すべきものと決しました。

可決

議案第25号 平成27年度

矢吹町公共下水道事業特  
別会計補正予算(第3号)

本案は、既定の歳入歳  
出予算からそれぞれ1730万  
円を減額し、歳入歳出予  
算の総額をそれぞれ5億  
3957万4千円とする。

審査の結果、全委員異  
議なく原案のとおり可決  
すべきものと決しました。

可決

議案第26号 平成27年度

矢吹町農業集落排水事業特

別会計補正予算(第3号)

本案は、既定の歳入歳  
出予算の総額からそれぞ  
れ315万円を減額し、歳入  
歳出予算の総額をそれぞ  
れ1億952万7千円とする  
ものであります。

審査の結果、全委員異  
議なく原案のとおり可決  
すべきものと決しました。

可決

議案第27号 平成27年度

矢吹町介護保険特別会計  
補正予算(第3号)

本案は、既定の歳入歳  
出予算の総額からそれぞ  
れ925万2千円を減額し、  
歳入歳出予算の総額をそ  
れぞれ13億796万1千円と  
するものであります。

審査の結果、全委員異  
議なく原案のとおり可決  
すべきものと決しまし  
た。

可決

議案第28号 平成27年度

矢吹町後期高齢者医療特  
別会計補正予算(第3号)

本案は、既定の歳入歳

出予算の総額に、それぞ  
れ141万1千円を追加し、

歳入歳出予算の総額をそ  
れぞれ1億545万円とする  
ものであります。

審査の結果、全委員異  
議なく原案のとおり可決  
すべきものと決しました。

可決

議案第29号 平成27年度

矢吹町水道事業会計補正  
予算(第3号)

本案は、既定の収益的  
収支予定額のうち、収益  
的収入予定額に875万4千  
円を追加し、収益的収入  
予定総額を4億2316万9千  
円とし、収益的支出予定  
額には372万8千円追加  
し、収益的支出予定総額  
を4億6558万3千円とする  
ものであります。

審査の結果、全委員異  
議なく原案のとおり可決  
すべきものと決しました。

可決

議案第30号 平成28年度

矢吹町一般会計予算  
本案は、歳入歳出予算

の総額を70億1,000万円と  
し、併せて債務負担行  
為、地方債、一時借入金  
の限度額及び歳出予算の  
流用について定めるもの  
であります。

討論に入り、生活に密  
着した道路整備や街路灯  
設置など生活環境の改善  
を望んでおり、更に国保  
や介護保険料などの社会  
保障の充実、負担の軽減  
に対する要望が、新年度  
の予算には反映されてい  
ないと反対する意見、一  
方、新年度予算において  
は役場組織の改編による  
行政サービスの充実、そ  
の展開を含め、厳しい財  
政事情を考慮し、その効  
果的な事務事業の投資を  
十分に踏まえた配分によ  
る全体的なバランスを熟  
慮した予算編成であるこ  
とから賛成する意見があ  
り、挙手採決の結果、賛  
成多数により原案のと  
おり可決すべきものと決  
しました。

可決

## 1月臨時会 (第393回)

議案第1号 矢吹町町長  
等の給与の特例に関する条  
例の一部を改正する条例

本案は、町長及び副町  
長、教育長の給与月額を  
減額するもので、減額の  
率は、町長が20%、副町  
長と教育長が10%で、平  
成28年1月31日から平成  
29年1月31日までに改正  
するものであります。

審査の結果、全委員異  
議なく原案のとおり可決  
すべきものと決しまし  
た。

議案第2号 平成27年度  
矢吹町一般会計補正予算  
(第4号)

本案は、歳入歳出予算  
の総額にそれぞれ1億2  
千万円を追加し、歳入歳  
出予算の総額をそれぞれ  
5億7982万2千円に増額す  
るものであります。

審査の結果、全委員異  
議なく原案のとおり可決  
すべきものと決しました。

## 予算特別委員会審議内容